

平成29年第4回 飯塚市議会会議録第4号

平成29年9月15日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第9日 9月15日（金曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。きのうに引き続き、一般質問を行います。4番 兼本芳雄議員に発言を許します。4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、本市におけます観光産業の課題と今後の展開について、質問させていただきます。昨年、同僚議員が観光振興につきまして質問を行いました。そのとき、飯塚市観光振興基本計画というものは、本市の観光振興は総合的な観光産業の振興による収入の増加や、多くの来訪者を迎えることによるにぎわいの創出、観光を通じた市民参加型の観光のまちづくりによって本市を持続的に発展させていくことを目的に、観光を生かしたまちづくりを効率的に進めるための指針としている、というふうに当時の経済部長が答弁されました。この基本計画は今年度が最終年度となるわけです。そこで今回、私は昨年の経済部長の答弁のとおり、飯塚市観光振興基本計画が本市の経済振興にどのくらいの成果があっているのか。また、これからどのように観光振興を本市の経済振興の重要施策として考えていくのかを質問させていただきます。

最初に、平成20年3月に策定しています飯塚市観光振興基本計画には、9つの基本方針が掲げられていますが、この10年間でどこまで達成できましたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光振興基本計画の基本方針の進捗状況に関するご質問でございますが、その主なものについて答弁を申し上げます。少々長くなりますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。まず、第1項目といたしまして、市民が主役の観光のまちづくりにつきましては、観光客に対するおもてなしやサービスの充実のために、観光ボランティア組織であります筑豊飯塚観光案内人によりまして、旧伊藤伝右衛門邸や旧長崎街道のまち歩きガイドなどの活動を行われておりまして、現在26名の登録をいただいております。

次に、観光資源の伝承、保存に関しましては、長崎街道筑前六宿 子どもサミットが開催され、平成24年度から毎年3つの自治体、6つの小学校が参加いたしまして、本市からは、飯塚宿のあった校区であります飯塚小学校、内野宿のあった内野小学校が参加いたしまして、各宿場の歴史や文化の学習、地域間の交流を深めるイベントとなっております。また、観光協会

におきましては、まち歩きツアー、歴史体験学習といたしまして、広岡浅子の潤野炭鉱関連遺構めぐりなどの各企画を実施いたしております。

次に、地域特性の活用といたしまして、これも観光協会が、嘉飯都市圏活性化推進協議会より嘉飯物語事業を受託し、地域にお住まいの人たちみずからが担い手となって実施いたします、体験型のイベントを行っておりまして、各自治体や観光協会のホームページなど、SNSを活用いたしました情報発信も行っており、誘客に努めておるところでございます。

最後に、ネットワーク強化及び国際化の対応に関しましてでございますが、筑豊地区の15の自治体で構成しております、筑豊地区観光協議会において、各自治体の観光事業に関する情報交換を行うとともに、観光冊子を作成しまして、地区内の観光施設のPRに努めてまいりました。また、福岡県との連携においては、県が発行する観光冊子やアプリによる飯塚の観光施設のPRを行っていただいております。さらに、県外ネットワークといたしましては、九州のひな祭り広域振興協議会に参画をいたしまして、民間企業を含めた九州12の地区とネットワークを構築いたしまして、大都市圏での旅行会社向けの説明会等においてPRを行っております。国際化への対応といたしましては、平成27年度10月より広告会社へ委託をいたしまして、韓国、台湾をターゲットに営業活動を行っております。昨年、平成28年度には、韓国から韓国人歌手とそのファンによるコンサートツアーがコスモスコモンにおいて都合11回開催されまして、合計で3752人の外国人観光客が飯塚を訪れております。このツアーでは、コンサートの前後の時間で本町、東町商店街を散策いただきまして、商工会議所が行った店舗への聞き取り調査によりますと、約681万円程度の消費があったものと算定をいたしているところでございます。コンサートツアーは現在も継続しておりまして、平成29年度からは、新たに台湾からのツアーも開催をいたしているところでございます。以上が、基本方針に基づき実施しております主な施策でございます。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは、飯塚市観光振興基本計画には、もう一つ、推進体制として5つの各主体が掲げられていますけれども、その推進体制の構築はどこまで実現できていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、基本計画には観光振興を推進する5つの主体といたしまして、市民・市民団体、業界団体・民間事業者、教育研究機関、行政そして観光協会の5つを掲げております。推進体制の現状といたしましては、行政と観光協会、団体等との連携は行っておりますが、市民、市民団体や業界団体、民間事業者、教育機関など、いわゆる官民一体となった推進体制による十分な連携までには至っていないと考えておるところでございます。関係機関の連絡調整機能を持った観光推進連絡協議会といったような設置が必要ではないかと考えており、今後は、飯塚観光協会の機能の強化やプラットフォーム化を推進いたしまして、本市の観光振興に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今、推進体制の構築に関しましては、十分な連携までは至っていないというふうなご答弁をいただきました。その前に、基本方針に関しては、これまでの施策の内容、こういうことを行ってきたということはよくわかりました。それでは、この体制からできる、プリーズカムいづかというのは、結局どこまで達成されたのかというのが、ちょっと私よくわからなかったの

ですが、どの辺まで達成できたのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまもご答弁申し上げましたとおり、まだ道半ばであるというふうな認識をいたしております。ご指摘の、この観光振興計画に掲げております、プリーズカムいづかと、飯塚へ来てくださいということの、現実的にはまだそこまで至っていないというふうに、今考えておりまして、先ほどご答弁申し上げましたように、各関係機関と連携しまして、この達成に向かっていきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

この10年間、まだ計画はうまくいっていないということですね。それでは、これまでの経済的な効果はどのように捉えていらっしゃるのか、お示してください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

経済効果につきましては、福岡県が毎年実施しております、観光入込客推計調査におけます、飯塚市の観光消費額で申し上げますと、この調査には福岡県内60団体ございますが、20の団体が数字がございません。したがって、県内40の団体の中での数字ということになります。まず、3カ年で申し上げますと、平成25年の観光消費額が53億4400万円で、40位中5位ということになっております。26年の観光消費額は57億6千万円、第5位となっております。平成27年の観光消費額は56億5500万円、第6位ということになっております。1人当たりの消費額で申し上げますと、平成25年が約2620円、平成26年が約2660円、平成27年が約2700円となっております。この1人当たり消費額を引き上げることが、経済効果に非常に重要であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは、今までの観光動向、観光客の観光動向からの、今後の展開についてお尋ねしたいのですが、まず最初に、福岡県の観光入込客数と飯塚市の観光入込客数、これはどのように推移していますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光入込客数の推移につきましては、先ほどと同様に、福岡県が実施しております推計調査による平成25年から27年までの3カ年で申し上げますと、福岡県全体では、25年、1億723万人、26年、1億982万4千人、27年が1億1807万人となっております。これに対し、飯塚市の観光入込客数でございますが、平成25年、204万人、26年、216万8千人、平成27年が209万4千人となっております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

次に、福岡県全体の日帰り客と宿泊客の推移、飯塚市の日帰り客と宿泊客の推移というのは、どのようになっていますか。また、飯塚市の日帰り客と宿泊客は、福岡県全体と比較してどの

ような割合となっているのか、お示してください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

福岡県全体の日帰り客数は、同様に県の調査より平成25年から3カ年で申し上げます。平成25年が9754万人、平成26年、9971万3千人、27年が1億519万5千人と増加をいたしております。飯塚市の日帰り客数でございますが、25年、167万5千人、平成26年、183万4千人、27年、163万4千人となっております。ほぼ横ばいの状況となっております。本市の日帰り客の福岡県に占める割合についてでございますが、年度ごとに申し上げますと、25年、1.72%、26年、1.84%、27年、1.55%となっております。

次に、宿泊客数についてでございます。福岡県全体で申し上げますと、25年、969万人、26年、1011万1千人、27年、1287万5千人と、こちらも増加をいたしております。飯塚市の宿泊数でございます。25年、36万5千人、26年、33万4千人、27年、46万人と、こちらもやや増加をいたしております。本市の宿泊客に対する福岡県全体に占める割合でございますが、25年、3.77%、26年、3.3%、27年、3.57%となっております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは次に、福岡県全体の観光客のうち、県内客と県外客の推移と、飯塚市における県内客と県外客の推移というのはどのようになっていますか。また、飯塚市の県内客と県外客は、福岡県全体と比較してどのような割合となっているのか、お示してください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

福岡県全体での県内の客数でございますが、同じく県の推計調査でございます。平成25年が7193万人、26年が7298万6千人、27年が7789万2千人となっております。飯塚市の県内からの客数でございますが、25年、164万3千人、26年、156万5千人、27年、125万6千人となっております。

次に、福岡県全体に占める飯塚市の割合でございますが、25年、2.28%、26年、2.14%、27年が1.61%となっております。次に、福岡県全体の県外からの客数でございますが、25年、3530万人、26年、3683万8千人、27年、4017万8千人となっております。また、飯塚市の県外からの客数でございますが、25年、39万7千人、26年、60万3千人、27年が83万8千人となっており、福岡県全体の県外客数に占める飯塚市の割合は、25年、1.12%、26年、1.64%、27年が2.09%となっております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

福岡県に入国する外国人の人数と、国別入国者の割合というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

福岡県の外国人の入国者数は、データの平成27年の実績で申し上げますと、約208万人となっております。国別の入国者数の割合でございますが、韓国が最も多く42.2%、次いで台湾が11.5%、中国が7.5%、香港が5.6%、タイが2.9%というふうになっております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは、筑豊地区の主要観光施設の来場者数は、どのように推移していますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

筑豊地区についてでございますが、まず本市の観光施設でございます旧伊藤伝右衛門邸の来場者数は、これも同じく県の調査によりますと、平成25年が5万5470人、平成26年には、御承知のNHKの朝ドラ「花子とアン」の影響によりまして大幅に増加し、26万5912人となっております。また、平成27年は17万1738人で行いました。嘉穂劇場におきましては、25年が3万7506人、26年が5万3365人、27年、5万4358人となっております。本市以外の主要な観光施設といたしましては、直方市の石炭記念館では25年が7158人になっており、27年のデータでございますが1万665人、田川市の石炭・歴史博物館では、25年が5万9353人で、データの27年となりますけれども、4万1033人となっております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今の部長の答弁の数字から考えられるとすると、例えば、福岡県全体の観光入込客数、日帰り客数、それから県内客というのは、福岡県全体としては年々増加しているわけです。しかし、飯塚市におきましては横ばいか減少しているという状況です。また、県全体に対する飯塚市のそれぞれの観光客の訪問割合、これはよく現状があらわれているのではないかとこのように考えますけれども、1%台と低過ぎるのではないかとこのように思うんですね。これはどういうことかと言うと、観光資源をほかの自治体より有効に活用できていないのではなかろうかというふうに考えます。それがはっきりわかるのが、県内客数、これは年々、県全体の県内客に対する本市の割合が減っているわけです。つまり、県内のお客さんは、本市の観光資源にほかの自治体よりも魅力を感じていないのではないかとこのように、この数字から考えられるのではないかとこのように思います。そこで部長、このような観光動向におけるこの数字を、飯塚市としてはどのように捉えているのでしょうか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま質問議員からご指摘のありました、データ的にはまさにそのとおりになっていると思います。ただ、これに対しましては、先ほどもご答弁いたしましたとおり、海外からのインバウンドの観光客が福岡県全体でも非常にふえております。そういったところにつきまして、27年より本市といたしましても取り組みを進めておるところでございますが、この部分については今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

ちょっとわかりにくい答えだったと思うんですけど。それでは、今度はちょっと具体的に考えていきたいと思うんですけども。飯塚市の観光といえば、今、部長の答弁からありましたように、産業遺産関連の施設が思い浮かぶわけですが。また今、残念ながら、なかなか観光客はふえていないという現状です。これは、この産業遺産関連施設に何か問題があるのではないかというふうにも推測できるのではないかというふうに考えます。産業遺産観光関連施設の問題点というのは、飯塚市においてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま、お話がございました産業遺産観光関連施設といたしましては、先ほどの旧伊藤邸を初め、嘉徳劇場、巻き上げ機台座、忠隈のボタ山等などがございます。これを見ますと、巻き上げ機台座、あるいは忠隈のボタ山等につきましても、駐車場の確保というものができていないというのがわかります。また、例えば、巻き上げ機台座等を見学する場合、公共交通機関を利用しての観光は現実的に非常に難しく、やはり自家用車等を使用しなければならない状況となっております。今後、多くの見学者、観光客を得るためには、やはりこの移動手段といったものを分析、把握することが重要であり、現状では、申し上げました駐車場の確保といったものができているところにはそれなりの観光客が来ていただいているという状況でございます。今後は新たな観光資源を発掘するというのも課題ではございますけれども、現在のこのような施設をブラッシュアップしながら、課題をまず整理いたしまして、対応策を検討するなど、さらなる集客に努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

既存の施設をブラッシュアップするということであるならば、問題点を解消していくというように理解でよろしいでしょうか。

次に、観光実態からの展開について、今後の展開について、お尋ねいたします。旧伊藤伝右衛門邸の来場者数が平成26年以降、激減している状況ですが、これをどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

旧伊藤邸の来場者数につきましては、先ほどの答弁とも若干重複いたしますけれども、NHKの朝の連続ドラマ「花子とアン」の影響により大幅に増加したというふうに考えております。また、27年度は前年に比べ減少したものの、NHK、これも朝の連続ドラマ「あさが来た」の影響で、10万人を突破いたしました。ご指摘のとおり、その後、28年度以降はこれらの影響も薄れまして、8万人台となっております。このように、テレビによる影響というのは非常に大きく、NHKの朝の連続ドラマを含め、マスコミでの話題となった観光施設等については、全国各地の状況からも一時的、一過性のものであるとも考えられますけれども、この旧伊藤邸に来場者を増加させるためには、その魅力を十分に発信すること、そして何よりも、一度お見えになった皆さまがリピーターとなっていただけるような環境づくりが必要ではないかと考えております。また、伝右衛門邸等の来場者に、飯塚市に長い時間滞在していただくことは、先ほどの消費額の増加にもつながることから、旧伊藤伝右衛門邸以外の観光施設を、点ではなくて線としてルート化するなどにより、さらなる誘客に努めたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

この旧伊藤伝右衛門邸の来訪目的というのは、どのように分析されていますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この来訪目的としましては、炭鉱王の邸宅、いわゆる建物を見たいという理由でお見えになる方や、伝右衛門邸に関連する人物に興味を持たれる方、また、伝右衛門邸で開催をしております企画展等々に興味があり、来訪される方などではないかと考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

それでは、この伊藤伝右衛門邸、来訪地を選定された理由はどのように分析されていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどの目的とも重複いたしますけれども、建物、人物、企画、それぞれに興味のある方から選定いただいているというふうに考えておりますし、また、本市への来訪者の約70%程度は、県内かつ自家用車での観光客でございまして、県の中央に位置するという飯塚市の地理的条件にも要因があるのでないかと考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

私は、この選定理由、先ほど部長言われましたように、やっぱりドラマの影響とかで、話題性、そういったものから来ているのではないかというふうに思っているんですね。そこで、今部長は、この旧伊藤伝右衛門邸の来場者はテレビによる影響が大きかったと。マスコミで話題となった観光施設については、全国各地の状況からも一時的、一過性のものだということふうにご答弁されました。それは逆に言うと、そういう先例地が全国にあったということでしょうか。であるならば、伊藤邸の来場者数の減少を事前に予測できたのではないかというふうに思うんですね。また、何もその間対策を打っていなかったのか。テレビでの効果があるうちに訪問客の満足度を高めるような施策が必要ではなかったかというふうに考えますけれども、どのように思われますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この来場者数の減というのは、先ほどご指摘がございましたとおり、全国的な状況からもある程度の推測はできたものと、それはそう感じております。それに対しまして、当然我々といまして、いろいろな企画展を催すことによりまして、その興味をつないでいくということについては、いろいろ取り組んできたところでございます。いろいろな秋の企画等々を含めまして実施をしておるところでございますし、今年度もまた10周年ということいろいろな企画を考えておるところでございます。そういったこととあわせまして、やはり情報発信というものも非常に重要であるというふうに考えているところでございまして、これについても、今後さらに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

そうすると、そういった企画展と、来訪したいという方の観光客との思いが一致しなかったというところに大きな原因があるのではないかというようなご答弁だということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

来訪者の方の目的と市の取り組みが一致していなかったかどうかということについては、推察しかねるところがございます。我々といたしましても、アンケート調査等々を行いながら、そのニーズは何であるかということについては、常日ごろ検証しておりますけれども、結果的にそれに対する十分な施策が打ち切れなかったというところはあろうかと思っております。これらにつきましては、先ほどございました関係機関が一体となって、連携しながら、その体制を強化する必要があると。行政だけではやはり十分な対策というのは難しいのではないかと思います。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

次に、別の福岡県以外の調査会社が調査しています数字なんですけれども、産業遺産は来訪地の選定理由のトップであって、大体観光客の約3分の1強が選択されているということなんです。ということは、この産業遺産の存在というのは十分な来訪動機であるというふうに考えます。しかし、これはもう一つ、満足度の問題なんです。大変満足すると答えられた方の8割以上の方は、再来訪の動向を示すらしいです。まあ満足だというレベルの方が7割、普通だと4割、やや不満だと2割、不満だと当然0というような、この満足度と再来訪意向との関係性というのがあるわけなんです。これ伊藤邸となるとどうなるのかということになると、大変満足と答えた方は48.6%と。また来たいかというアンケートには68.1%と、全体のデータ結果と比べるとちょっと低いのではないのかなというふうに思います。これは、先ほどちょっと部長も答弁で言われましたが、食などの楽しみが少ないのではないかな。それから、訪問施設でのイベントが少ないのではないかな。話題性が少ないのではないかなというふうに考えます。来訪地での楽しみを、本市としてはどのように分析しているか、見解をお示してください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この点につきましては、ただいまも議員のほうからご指摘のありましたとおり、やはり大きいのは食、食べることにについては、非常にそれを楽しみに来られる方は多くおられるのではないかなというふうに考えております。現実的に今の状況では、例えば、伊藤邸付近には飯塚ならではの食といったものを楽しむことができるといった場所が少ないのではないかなというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

それでは次に、これからの観光振興の戦略について、どのようにお考えかをお伺いいたします。来訪者の満足度やリピーター率、これをふやすためには、今答弁にもございましたけれども、今後、どのようなことを考えないといけないのかということをお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまのリピーター率の向上のためには、施設の魅力向上はもとより、お見えになった際にかかわる人、人間のおもてなしによるものではないかと考えております。このことは、先ほどございました満足度に非常に大きな影響を及ぼすことになりまして、満足度が高ければリピーターになっていただける確率も高くなるということでございまして、そのリピーターの方が、またさらに新たに、来訪者を一緒に連れて来ていただけるというふうなことも、そういった好循環が生まれるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

それでは次に、来訪者の交通手段と、宿泊、日帰りの構成、それから宿泊地から考えられることというのは、本市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本件に関しましては、福岡県が本年、平成29年の2月18日に旧伊藤伝右衛門邸で実施いたしました、観光入込客動態調査アンケートによりますと、自家用車で来場された方が、先ほど申し上げましたように約69%で最も高く、次いで貸切バスが約9%となっております。また、同日のアンケート調査の回答者の中で、宿泊客の方は22%、日帰りが約78%となっております。この時期につきましては、飯塚市内で「雛のまつり」を開催している時期でもございますが、このようなことから、北部九州、もしくは山口県など、日帰りのできる近距離地域からの来訪者が多かったものと推察いたしております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

そうですね。今のご答弁のように、この飯塚市というのは周遊エリアとしては、この時期以外でも、いろいろな数字を見ていると北部九州や山口県からなどの日帰りが多いというようなデータが出ております。こういった意味では周遊エリアからも何か策を考えてみるのもいいのではないかというふうに思っております。

次に、飯塚市内の観光施設のPR方法、これまでもやられていると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光情報の発信につきましては、観光集客促進のために、飯塚観光協会や関係団体との協力によりまして、観光パンフレットの作成、情報誌等への掲載、また、ホームページによる情報発信、さらに都市圏でのPR活動など、これまでも幅広く情報発信を行ってきたところでございます。しかしながら、スマートフォンやSNSの普及によりまして、これまでの情報発信の方法だけではなく、例えば、実際に飯塚に観光に来られる方が行うSNSによる情報発信は、これは即座に拡散されるなど、非常に重要なツールであろうと考えており、新たな視点による情報発信が必要であります。これまでも、観光客等誘客事業の中で、韓国からの有名なブロガーの招聘、それからひな祭りの期間中のSNSを活用いたしました情報発信などを行ってきたところではございますけれども、今後はさらに、本年7月から運用を始めております、市の公式フェイスブックやツイッター、インスタグラム等を活用して、情報発信を行っていききたいと

いうふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

確かにそのとおりだと思います。私も、飯塚市の観光資源の情報発信に際しては、ソーシャルメディアでの情報発信は非常に重要なツールであるというふうに思っております。しかし、現状の観光に係る本市の情報発信のやり方は、供給サイド、つまり飯塚市からの一方通行に終わってはいないかなというふうに感じます。新たな視点になる情報発信とは何か。今、答弁で、新たな視点による情報発信ということが出てきましたが、これは残念ながら今、具体的な内容の答弁がありませんでした。これは、私はハッシュタグや位置情報、それからキーワードなどから、訪問者の発信した情報を特定して、しっかりとしたフォローをすることだと思います。訪問者にいつも気になる場所になってもらえるように、効果的なフォローのあり方を研究していただいて、アフター情報の提供も含めて、訪問者との緩やかで継続的な関係性を構築することが、この情報発信としての飯塚市をPRする上での戦略になるのではないかとというふうに考えますけれども、そのようなソーシャルメディアの活用というのを、飯塚市はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま、ご提案のごさいました情報発信の方法につきましては、市全体としての取り組みということで考えております。その点につきましても、十分に、早急に研究をさせていただきながら、この観光資源の発信にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国の進めるホストシティ・タウン構想というのがございます。これを活用し、本市をPRしていき、オリンピック・パラリンピックが終わった後もこの飯塚市が活性化できるような体制ができるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

御承知のとおり、本市では2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの車いすテニス競技の事前キャンプ地として南アフリカ共和国の誘致を行いまして、その内定を得たところでございまして、これを機会に、国際化の進展による新たな来訪者を迎えることとなり、本市の観光施設を国内外により一層PRを行い、来訪者による情報発信を促進するための、ただいまご提言がございましたようないろいろな取り組みなどを、関係機関が連携して、選手を初め、観光客の受け入れ体制の充実を図る必要があるというふうに考えておるところでございまして。

○議長（藤浦誠一）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

先ほども答弁でもありましたように、今この福岡には、特に東アジアからの観光客が多くなっているわけです。逆に、北アメリカとかヨーロッパからの観光客は少ないわけです。今回、南アフリカ共和国の事前キャンプ地誘致を契機に、ぜひ欧米からの観光客を誘客できるようなインバウンド施策を考えていただきたいというふうに思っております。

次に、これまで観光の現状や展開等につきまして、今、質問してきたわけですが、経済の振興のためにも、来場者数の増加は当然ながら、来訪者の消費額をどう上げていくかということもポイントになると思います。今後、消費額を上げることを考えていく場合に、日帰り客をターゲットとして観光を推進していくのか。宿泊客をターゲットとして推進していくのか。このことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどの答弁のとおり、本市の観光客は日帰り客が宿泊客と比較いたしましても約4倍と、現状なっておるところでございます。このようなことから、まずは日帰り客にいかに関心を示していただくかということについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

飯塚市の観光施設は、施設から施設までに距離があり、言うなれば分散している状況であると先ほど答弁をいただきました。また、駐車場の確保の問題もあり、観光振興が進まない現状がここにあるのではないかとこのようにもおっしゃっていただきました。この観光施設の中心として旧伊藤伝右衛門邸を考えた場合に、観光の範囲をもっと広域的に考えていかなければ、今の状況では難しいのではないかとこのように考えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

質問議員がご指摘のとおり、観光の広域化といったものは、飯塚市が今後観光振興を推進、促進していくためには不可欠であると考えております。近隣自治体間の広域観光ルートの連携、それだけではなくて、例えば、古代や近代化産業遺産などのテーマごとに協力、連携をするなど、幅広い広域連携が今後必要になるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

飯塚市の観光名所の一つ、先ほどから言っている旧伊藤伝右衛門邸なんですけれども、ここは入場料、それからお土産ショップによる収入があると思います。今後、どのようにして収益を増加させていくのか、検討する必要があるのではないかとこのように思いますが、先ほどの答弁から考えると、飯塚市の来訪客の多くは自家用車で来られる方が多い。ということは、家族で来る方や友達と来る方が多いということが推測できると思います。そして、高い年齢層の方が多くわけです。観光客が来訪して楽しみにしていることは、食べ物が大体40.6%ぐらい、これは全体、全国の観光客ですね。名所、旧跡というのが39.3%、産業遺産が37.3%というふうになっております。産業遺産を楽しみにしつつも、やはり食べ物に対する好感度はかなり高い状況にあるわけです。食べ物は言うなれば大きなコンテンツであり、産業遺産をリンクとしたオリジナリティの高い食べ物をどのように提供できるかが、今後の誘客の大きなポイントになるのではないかとこのように考えます。しっかりとターゲットを絞った観光振興を実施して、あわせて、飯塚に行くならこれは食べないといけないと言われるような食のブランド化も図らなくてはならないと思います。そして、魅力ある観光都市となるために、市としてはどのように考えていきますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

食の問題につきましては、これまでもご答弁をさせていただいたところでございますが、スイーツ等につきましては、御承知のとおり、ひよ子、千鳥屋、さかえ屋を初め、数多くの店舗が市内にございまして、これまでもスイーツイベント等を実施し、また、炭鉱をイメージしたクロセクションといったものの取り組みも行ったところでございます。また、飯塚伝説ホルモン、あるいはホルモン料理等をPRしておりますけれども、残念ながら飯塚のオリジナルといったところまでは至っておりません。また、既存の食に加えまして、新たな魅力ある食をPRする必要もございます。そのような中で、今年度、新たな取り組みといたしまして、農産加工物のブランド化事業に現在取り組んでおりまして、スイーツ、ホルモン以外にも農産物に関するブランド化を含めまして、食のブランド化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今までの10年間の振り返りと、今後の戦略というものを質問をしてきたわけなんです、こういうことはやっているよということは十分お伺いしました。しかし、こういった問題点があって、こういうことをしなくちゃいけないというような、ちょっと具体的な策についてはあまりお答えしてもらってないように思い、残念に思っています。2019年、ラグビーのワールドカップが開催されますね。2020年、先ほどから出ている東京オリンピックそれからパラリンピックと、大きな大会が立て続けにあるわけです。この大会をやはり契機にして、飯塚市は経済振興としての観光政策を、何年後とかではなくて、やっぱり時間はもうないのではないかという覚悟で進めていかなくてはいけないのではないかというふうに思っております。市長、そのあたりどうでしょうか。大丈夫でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

現状の観光施策につきまして、るる具体的なご質問、そしてご提言ありがとうございます。私も、今の時点では、行政と、そして観光協会がいろいろなイベントを打ちながら、一所懸命頑張っている。現状維持が、正直に言いまして精一杯に、それだけではなるのではないかと思います。NHKの朝ドラの影響で、おかげさまで大きな誘客を得ることはできましたが、その後の現状を見ますとそう言わざるを得ません。今後、本市の観光振興基本計画で目指します、市民や市民団体、そして業界団体や民間事業者を巻き込むためには、思い切って発想を変えまして、人間ドックを初めとする医療関係と観光と宿泊。もしくは、実は近隣に多くのゴルフ場が点在しておりますので、そのゴルフと観光と宿泊。もしくは、オートレースを観光の一つと考え、それと観光客と宿泊。もしくは、人間ドックとゴルフとの組み合わせも考えられます。そのような今までにない着眼において、民間事業者や業界団体を巻き込むような取り組みも模索していきたいと思ひますし、大きなヒントを先ほどのご質問からいただきました。東京パラリンピックの誘客を契機に、2019年や2020年で終わるのではなく、それを契機にぜひ、今目指しておりますのが、車いすテニスのジュニアの継続誘致でございまして、ジュニアですから、ご家族の方もしくはそのファンの方も一緒に飯塚にお見えになる機会になるとも思っておりますし、そのような、これまでになく観客や、これまでになく組み合わせで、ぜひ観光の活性化にも努めてまいりたいと思ひているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

最後になりますけれども、産業遺産を活用した観光戦略の策定というのに当たって、私はま

ず現状を認識して、段階的、それから多層的な施策を展開すべきだというふうに思っております。今までの質問の中からちょっと繰り返しになるかと思うんですが、本市が有しています産業遺産の特徴とポテンシャル、これを十分に生かすこと。それから、ターゲット層を明確にした観光資源、コンテンツ整備と情報発信を行うこと。地域への波及と広域かつ多様な連携による誘客の仕組みの構築が必要でないかというふうに考えます。また、産業遺産との関連性の深い歴史や伝統との関係性を考慮したり、食やお土産、体験メニューなどの商品やサービスについても、産業遺産と連動性を持たせた展開が不可欠ではないかというふうに思っております。また、部長が先ほど答弁で言われたように、個々の観光資源の充実を図ること、できればストーリー性やドラマ性を持たせることで、複数の観光資源を面的に捉えることができるのではないかというふうに思っております。そのようなことを踏まえ、飯塚市の新しい観光振興基本計画を策定していただいき、時間はないと思いますので、具体的な策をどんどん練っていただければというふうに思っております。それと、先ほどちょっと市長もおっしゃいましたけれども、飯塚市の観光振興に対する取り組みにおいては、広域連携による観光振興も重要な要素でありますし、例えば、ストーリーやドラマ性を持たせるといったときには、市民、それから市民活動団体と、飯塚市にはいろいろ、そういったアイデアをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方との連携も非常に重要なことではないかというふうに思っておりますので、その点も合わせて、しっかり取り組んでいただくように要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前１０時５６分 休憩

午前１１時１０分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。８番 宮嶋つや子議員に発言を許します。８番 宮嶋つや子議員。

○８番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い、国民健康保険行政について、一般質問を行います。

１点目は、福岡県市町村国民健康保険広域化についてです。平成３０年度からの国保制度改革の概要についてお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

今回の国保制度改革につきましては、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づく国民健康保険法の改正により、平成３０年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険を運営していくというものです。この改革の主な内容ですが、今回の制度改革の大きな柱の一つが公費による財政支援の拡充ということになります。市町村国保は、ほかの医療保険などと比べますと高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な問題を抱えており、全国的にも非常に厳しい財政状況となっております。こうした問題に対応するため、３０年度以降、毎年３４００億円の財政支援が行われることとなっております。２つ目の柱が、運営のあり方の見直しということになります。現行では、それぞれの市町村が個別に国保事業を運営しておりますが、改革後は都道府県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化することとされております。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○8 番（宮嶋つや子）

公費による財政支援の拡充ということで、毎年3400億円の財政支援が行われるそうですが、これが具体的にどのように何に使われるのか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

平成30年度からの公費による財政支援約3400億円のうち、約1700億円につきましては国保制度改革に向けての財政支援策として、既に27年度から保険者支援制度の拡充に充てられております。また、残りの約1700億円につきましては、30年度から新たに実施されるもので、財政調整交付金の実質的増額や自治体の責めによらない要因、精神疾患、子どもの被保険者数、非自発的失業者の多寡による医療費増などに対する支援、医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援などに充てられることとなっております。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○8 番（宮嶋つや子）

療養給付費に充てることができるのか、国民健康保険税の引き下げに効果が出るのかどうか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

県が算定します市町村ごとの国保事業費納付金や標準保険料率は、県全体の保険給付費等の見込みから国から交付される公費を差し引き算定されますので、これらの算定段階で既に公費が充てられているということになります。また、市町村におきましては、県が提示する国保事業費納付金や標準保険料率を参考に実際の税率を決定するということになっておりますので、これが示されていない中で税率を下げられるのかどうかということにつきましては、お答えすることができない状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○8 番（宮嶋つや子）

大きなお金が入ってくるということでは、国民の中には税金が下がるんじゃないかという期待がありますけれども、制度上の問題で下がるのかどうかも、いまだにまだ確定していないということです。既に低所得者の数に応じてということで、1700億円の財政支援が行われておりますが、この分について、飯塚市には幾ら予算措置されたのか、これも保険税の軽減にはつながっていないように思いますが、どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

予算上は保険基盤安定事業繰入金として予算措置されておりますが、本市に交付された額は、約1億8千万円となっております。また、保険税の軽減に繋がらないかというご質問ですが、この支援制度は低所得者に係る国保税の軽減措置に対して、軽減分、いわゆる税収減となる分を補填し、国保財政の安定化を図ろうとするものであります。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

低所得者の数に応じて予算化され、1 億 8 千万円入ってきたということですがけれども、数に応じて予算化されたわけですから、飯塚市全体の保険税引き下げに反映されないという意味がないのではありませんか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

先ほどもお答えしましたように、この保険者支援制度はあくまでも低所得者への国保税の軽減措置によって税収減となる分を保険者に対して補填するというものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

結果的には下がるというか、国保税が上がらなかったというふうに使われたのかなというふうには思いますけれども、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的役割を担い、制度を安定化するとありますけれども、具体的にどのようになるのか、お知らせください。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

改革後の国保の運営において都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準等を踏まえ、市町村ごとの国保事業費納付金の決定や、これを納付するために必要な標準保険料率の算定、公表、国保運営方針に基づく事務の効率化、標準化、広域化の推進、給付に必要な費用を全額市町村に対して支払うというふうなことになります。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

給付に必要な費用を、県が全額市町村に交付するというふうに言われますけれども、もともと市町村が徴収した保険税、これを上納というのか、収めた中から交付されるんだろうと思います。わざわざこのようにして事務が複雑になるのではないかと思います、いかがですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

都道府県は、県全体の保険給付費等を見込み、所得水準や医療費水準に応じて市町村ごとの納付金額を決定することになっております。他方、市町村は徴収した保険税や公費を財源として決められた納付金を納付することで、給付費に必要な費用が全額都道府県から交付されることになります。現行の制度では、急激な医療費の増高などにより財源不足が生じるといったリスクがありますが、新制度におきましては、このようなリスクを県全体で分散し、財政の安定化が図られるというメリットがございます。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

財政の不足する分は、全体で補填すると言われますけれども、結局県全体で裕福なというか、財政的に余裕のある自治体というのは、そうないのではないかと思いますので、結局財源不足が続けば、この納付金がふえるというようなことになるんじゃないかなと思いますが、納付金

は都道府県が決定するんだと思いますが、これはどういうふうな算定をするのか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

まず国保事業費納付金は各都道府県において県全体の保険給付費など、必要な費用の見込みを立てて、国、県費等の公費を差し引いた残りの額、いわゆる納付金算定基礎額というものを算出します。これを各市町村の被保険者数や世帯数、所得層額が県全体に占める比率により案分し、市町村ごとの負担額が算出されます。この額について、さらに年齢調整後の医療費水準に応じた調整が行われ、市町村ごとの国保事業費納付金が決定されることになります。また市町村標準保険料率の算定につきましては、各市町村が可能な限りそのまま保険料率決定の参考にすることができるよう、市町村ごとの国保事業費納付金から市町村に直接交付される公費や保険事業に要する経費等を加算、減算して、市町村ごとの標準保険料率の算定ベースが算出されます。これを標準的な収納率により割り戻した保険料総額をもとに標準保険料率を算定し、市町村に提示されることとなっております。

○副議長（佐藤清和）

８番 宮嶋つや子議員。

○８番（宮嶋つや子）

なかなか難しいんですが、これまで市町村がそれぞれで保険給付費を見込んで、それを賄うために必要な税率を算定していました。ところが、制度改革後は都道府県が市町村ごとに今言われたような算定、詳しくはわかりませんが、決定した国保事業費納付金の額、標準保険料率というのを提示する。それを受けて市が実際、被保険者の皆さんから徴収する税率を決定するというので、間違いありませんか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

そのような認識で結構だと思います。

○副議長（佐藤清和）

８番 宮嶋つや子議員。

○８番（宮嶋つや子）

それでは、先ほど財源が不足すれば全体で取り組んで、県全体で分散した形で賄うので財政が安定しますっていう説明があったと思うんですけども、そうなってくると全体の市町村の中で、やっぱり医療費が高騰してということになれば、県が決定する納付金の額がふえることになるのではないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

当年度、仮に給付費が伸びた場合ですけれども、その場合につきましては、翌年度の納付金額を算定する際に、その給付費を基に当該年度の納付金額、それから料率等が示されることになります。

○副議長（佐藤清和）

８番 宮嶋つや子議員。

○８番（宮嶋つや子）

ということは、今まで市町村でしていたのと県全体とするのでは、あまり効果はないんじゃないかなと思うんですね。結局、納付金が次の年上がれば、市町村は県が決めた金額を払わ

なければならないということになると、この納付金の額というのは、県で決められるわけですから、飯塚市の中で値上げについてどの程度意見が言えるのかわかりませんが、納付金が上がってくれば、また、飯塚市の保険税も上げなくてはならなくなるのではないかと思います、いかがですか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

確かに医療費が伸びれば、その分納付金額等に反映されることになりますが、そうならないように、各市町村におきましては医療費適正化に取り組み、できるだけ納付金の引き上げにならないように努めていくということが大事になってくるかと考えております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

医療費適正化というのが、結局無駄に医療費を使わないということだろうと思います。それとあとはジェネリックの普及だとか、医療費を抑えるということだと思いますが、医療費抑制にならないだろうかなという危惧も少しあります。市町村は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険料率の決定、賦課徴収、また保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うというふうになっていますが、この広域化によって市がしなくてもよい事務というか、事業というか、こういうのがあるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

国保の財政運営の仕組みは変わりますが、市町村で行う事務が大きく変わるというふうなことはございませんし、被保険者にとりまして、国保税の納付先や保険給付の申請、各種届け出の窓口は、これまでどおり住所地の市町村で行っていただくことになります。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そこで広域化によって、どのくらいのメリットがあるのかというのが見えてこないんですけれども、市がする仕事は同じ、お金を集めて県に収める。その中から県が必要な分をおろしてくるという、かえって大変になるのではないかなという気がします。

それぞれの自治体でいろんな工夫して、今、国保事業を行っていると思うんですが、飯塚の場合、子ども医療費制度の無料化にはなっていませんけども助成制度があります。ぜひ無料化に進めてもらいたいと思っているんですが、このような事業、法定外の繰り入れなどを行っていますが、この分についてはどういう取り扱いになるのか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

法定外の繰り入れのことでございますが、まず国費と保険税で賄うという国保財政の基本原則からすれば、法定外の繰入金金を国保会計に投入し保険税を引き下げということは法に反するものであり、すべきでないものというふうに考えております。ただ、療養給付費等、国県負担金減額分に対する一般会計からの繰り入れにつきましては、法定外の繰り入れではありますが、国庫負担金の減額相当分については所要の財源措置を講じることとする国の通知に基づき、一般会計から繰り入れを行っているところです。また、この繰り入れについて、国は各市町村の政策判断により行われているものであり、決算補填等目的以外の繰入金として解消、削減す

べき対象とはいえないものとして位置づけられております。一方、保険税の引き下げや、決算補填等を目的とした一般会計繰入金につきましては、法定外の繰入金の中でも計画的、段階的に解消、削減すべきものと位置づけられており、新制度移行後は、これらの繰り入れをしている市町村においては、計画的に解消していくことが義務づけられているところでございます。いずれにしましても、平成30年度から国保税率につきましては、今後県が示します標準保険料率等を参考に、国保運営協議会での意見等も十分踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

では、今飯塚市が行っている子ども医療費の制度は無くなるんですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

そのまま行っていくような形になります。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それは、法定外の繰り入れ、今後無くしてしまうというののちょっと整合性が取れないと思うんですが、間違いありませんか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

先ほども申し上げましたように、療養給付費等国県負担金減額に対する一般会計の繰り入れにつきましては、決算補填等目的以外の繰入金として解消、削減すべき対象とはいえないものとして位置づけられておりますので、問題ないというふう考えております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今後、子どもの医療費制度、県内でも小学校までとか、中学までとか、18歳までとか、無料化をやっているところもあります。今後そういうものが充実していくことはできるということですか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

地方単独事業であります子ども医療費助成制度等、これらにつきましては、各自治体の政策判断のもと今後も引き続きできるものでございます。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今後できるということを確認しておきたいと思います。

なかなか器が大きくなれば、やっぱり県に払うお金を決める、県に納めなければいけないお金が決まってくるということになると、なかなか1つの自治体の声が届きにくくなるというのは、今まで、後期高齢者医療制度とか性質は違うのかもしれませんが介護保険の広域連合、こういうもので保険組織の広域化が、いわゆる問答無用、自治体の声が届かないで保険料の徴

収や住民不在の組織運営につながっていくということが危惧されます。こういう後期高齢者医療制度などが、このことを実証していると思うんです。公的医療費の抑制や自治体業務の効果を狙った広域化だろうと思いますので、本当に住民の声が届かなくなっていて、値上げに歯どめがかからなくなるというようなことが危惧されます。ぜひその辺を今後行政のほうもきちっとやっていただきたいし、住民のほうでも、その辺を監視していきたいというふうに思います。

2点目にまいります。全ての被保険者に対する満期保険証の交付についてです。平成28年6月1日現在、県の資料によりますと、飯塚市の国保世帯は1万9152世帯。その内、滞納世帯が1715世帯、そしてその中で短期被保険者証の交付は1086世帯で、窓口で減額負担となる資格証明書の発行は629世帯になっています。滞納している人が窓口で医療費の全額負担ができるわけもなく、結局、国民健康保険でかかれないという無保険状態になっていると思います。

昨年、民医連に加盟している医療機関が調査した結果によりますと、経済的理由によって手おくれ死亡事例が15件あったそうです。明らかな手おくれ事例です。その内7件が無保険、保険がない方でした。70代の男性は、肺がんで初診から5日後に死亡。40代、非正規雇用の無保険者は肝臓がんで初診から3カ月後に死亡。また、高血圧の治療ができず薬をもらわずに、結局、脳出血で寝たきりになってしまった例もあると聞きました。無保険者の実態は深刻です。重症化すれば結局医療費の増大にもつながるわけです。

保険証を発行していない世帯の実情を調査していますか。国保税が払えない状況、今その方たちがどういう状況なのか、体調がどうなのかなど把握すべきだと思いますが、いかがですか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

どなたが今医療保険証をお持ちでないかといったことは、行政のほうでは到底知りうることでございまして、ただ、病院にかかりたいけれども保険証がないからというようなご相談があれば、当然、保険にご加入いただきたいということで、ご説明はいたしますが、そういったところまで私のほうでは把握をいたしておりません。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

滞納されている方には、正規の保険証は渡ってないわけですよね。資格証なりが届いていると思うんですが、それがどうして市で把握できないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

今お答えしたのは、保険証をお持ちでない方について、今お答えいたしました。確かに資格証明書を交付している方は把握をしておりますが、その方たちにつきましては、滞納してあるということで納付のお願いをいたしておりますけれども、その際にいろいろなこういう事情でということでご相談があれば、当然ご相談に乗りますけれども、全く納付指導等にも応じていただけないといった方が結果として資格証明書の交付をされているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今の課長の答弁は、結局、社会保険から離れて国保に手続をしていないというような、いわゆる保険証を持たない方ということで、その方の把握ももちろんいるんだと思うんですけど、

そこが難しいっていうのはあるんでしょうけれども、資格証を発行している人ですね。いつも同じ話になるんですが、相談していただければというのが大前提なんですけど、やっぱり保険証を持たないと、役所に行っているいろいろな言うのも、何と言うのかな、自分なりに自尊心を傷つけられたり、嫌な思いをしたりとか、つらい思いをするということで、ずるずると体調は悪いけれども病院にかかれないという状況がずっと続いている方とかいうのがいらっしゃると思うんですね。だから資格証を発行するっていうのではなくて、何で滞納があるのかっていうのはやっぱり出向いてでもきちっと把握すべきではないかというふうに思います。その保険証の先には人がいるっていうか、市民の方がいらっしゃるということを、紙切れ一枚の話じゃないっていうところあたりを行政に携わる方はぜひ考えていっていただいて、過去に病歴のある方とかいわゆるずっと病院にかかってないといけなような慢性的な病気をもともと持たれている方とか、そういう方からでもいいですから、ぜひ調査をしていただきたいと思います、いかがですか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

資格証明書交付につきましては、再三の納付指導等々を行ったにもかかわらず納付をされない。分納誓約でもされて、一部の保険料を定期的に納付していただければ、短期証の交付等もできるようになっております。まずは市の指導に対して、そういった事情があれば、ご相談をいただきたいと思いますし、どうしても納められないというときには、まず、ご相談いただければと思っております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

なかなか千円のお金も納められないという方もいらっしゃるし、分納相談に来たら、この位ではとてもじゃないけど追いつかないので、5千円にしてくださいとか、1万円にしてくださいとか、行政のほうにも都合があるでしょうけど、そういうことを言われて、もう行かないという方もいらっしゃいます。ぜひその辺を改善、何とかしていただきたいというふうに思います。資格証明書については、国も病気など特別の事情がある場合、速やかに短期保険証を交付するように通知文書等を出しています。この国保広域化の支援方針の中には、事務の共通化の課題として、資格証明書などの検討も進めるというふうにあったと思いますが、違いますか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

資格証明書等の取り扱いにつきましては、法の規定を基本としながらも、市町村によってその運用方法には若干の差異はございますが、新制度の移行に伴い県内市町村の事務の標準化、効率化等が進められることになっております。福岡県では、平成30年度から県内全ての市町村におきまして、同じ取り扱いをするということで決定しており、新制度移行後も何ら変わることはないというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

県内の自治体には資格証明書を発行していない自治体もあります。これを標準化するというのであれば、ぜひその辺のことも考えて、資格証明書の発行はしないというふうなことで、ぜひ進んでいただきたいというふうに思います。保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条、ぜひこれをやっぱり改正して、命に直接かわる資格書の問題ですから、この資格書の

発行はやめるべきだというふうに思います。

3点目にいきます。3点目は、国民健康保険税の住民負担の軽減についてです。国民健康保険は、低所得の方が多く、高齢者が多く、また医療費水準が高いとして、所得に占める保険料が重いというふうな問題を抱えています。

飯塚市では平成25年度に一気に保険料を引き上げました。所得208万円の4人家族の場合、保険料は46万5400円と、この計算によると県内一今高くなっているわけです。208万円の所得で46万5400円ですから、所得の4分の1近くが保険料に消えることになります。これに加えて、国保税だけではなくて、ほかの税金だとか介護保険料だとか、そういうものの支払いもあるわけです。そこで市長にお尋ねしますけれども、この所得の4分の1の国民健康保険税、負担が重いというふうにお感じになりませんか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

先ほどからご説明していますとおり、これまでは市町村ごとにそれぞれ保険給付費等を見込み、それを賄うために必要な税率を決定してきたところですが、新制度では、県が示す標準保険料率等を参考に決定することとなっております。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それはわかりました。今の税負担、これが広域化になることによって、この保険税率が上がるのか下がるのか、下がるというふうにはなかなかならないのかもしれませんが、その辺はまだ決まってないわけですね。この今の現状で、この保険税率の負担、重いというふうに——、どういうふうにお考えになっているのかということをお聞きしています。できれば市長に答弁をお願いします。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

保険税につきましては、あくまでもかかる医療給付費を見込みまして、それから国、県等から入ります公費を差し引いた残りの額につきまして税率を決め、保険料として納付をしていただいているものでございます。当然、所得に応じて納付をしていただくわけですが、低所得者の方につきましては、軽減制度、あるいは市の独自制度であります減免制度、そういった制度もございます。そういった制度により、低所得者の方につきましても、一定の軽減措置が図られているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

単純に、それがどういう思いなのかっていうのをお聞きしたいんですが、ではもとに戻るようですが、来年度、平成30年の保険税率はどういうふうになるのか、それはいつ決まるんですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

県では、10月中旬をめどに、国が提示する仮係数をもとに、平成30年度の国保事業費納付金の額や標準保険料率を推計し、その結果を市町村に提示することになっております。市町村では、この推計結果は、あくまでも仮の納付金額や仮の標準保険料率であることに留意しな

がら、これを参考に実際の税率について、国保運営協議会で協議することとなります。あわせて各市町村におきましては、30年度の予算編成を進めていくというふうなスケジュールになります。その後、12月下旬に国が提示する確定係数をもとに、県は納付金等の算定を行い、市町村ごとの納付金の額や標準保険料率等を確定し、市町村に通知をすることとなっております。このため、最終的に税率を決定できるのは、平成30年1月の初めごろになるというふうに思われます。その後、各市町村では、3月定例議会におきまして、条例改正案や予算案の審議をお願いするというスケジュールになります。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

来年から導入されるのに、まだ保険税率も納付金も決まっていないと、結局、最終的には来年1月にならないと飯塚市としての保険税の税率決まらないと。3月議会に上程しますっていうことですね。これ、例えば、3月議会で否決されたらどうなるんですか。本当にただただ上程して賛成で、ずっと通過してしまうというふうに考えてあるのか、やっぱり住民の皆さんの意見とか、いろんなことを聞きながら決めていかないといけないのに、ぎりぎりになってしか県からの数字も示されないし、市としての数字も出てこないというのはいかなものかというふうに思いますが、どうですか。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

最初のご質問ですけれども、仮に3月定例議会で否決をされるようなことがあれば、その場合には現行の税率で当面はいかにざるを得ないものと考えております。それと住民の意見をということで、ご意見ですけれども、これにつきましては、税率の改正に当たりましては、国保運営協議会、各種団体、住民の代表の方に入っていただきまして、ここで協議をして答申をいただき、それを参考に実際の税率を決めていくということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

やっぱり代表の方と言われますけど、人数も限られておりますし、もったきちっと本当に改革していくんだったら余裕をもって、いろんな論議が住民の中でできるように、ぜひやっていただきたいというふうに思います。本当に先ほどから言っておりますように、今の国保税、「こく」という字は、「国」じゃなくて「醜」という字を書いて醜保税だと言う方もいらっしゃいます。これほど高くしては、払える相談に来てくださいますけども、払いたくても払えないというのが実状です。市町村国保の総収入に占める国庫負担金の割合は従来50%であったものが25%、飯塚市の資料見ると、23%ってなってるような気がするんですが、半減しています。国庫支出金の増額を国に要求すべきだというふうに思います。先ほどから言われているように制度上の問題がたくさんあります。国保が抱える問題は、できた当初からすると大変な状況になっていると思うので、国に増額を要求すべきだと思いますが、この国への要求行動、こういうものがきちっと行われているのかどうか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

国等への財政支援の拡充等につきましては、常々、県の市長会、九州市長会、全国市長会等を通じて国への要望活動は行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○8 番（宮嶋つや子）

ぜひ住民も巻き込んで、そういう要求行動をしようということであれば、たくさんの皆さんが協力されると思います。国庫支出金の増額を国に要求して、当面足りない分を住民負担軽減のために一般会計から繰り入れを行うべきだというふうに今まで主張してきましたけども、先ほどの説明によりますと、そういう繰り入れは、この広域化によってできないというふうに言われております。間違いありませんね。

○副議長（佐藤清和）

医療保険課長。

○医療保険課長（井桁政則）

広域化によってできないというものではございませんで、もともと法定外である繰り入れにつきましては、例えば、国保税を引き下げるとか、決算補填等のための一般会計繰り入れ、これらにつきましては、国保被保険者以外の方の税金も国保の運営に投入するということになりますので、それは法定外であり望ましくない。できるものではないということでございます。

○副議長（佐藤清和）

8 番 宮嶋つや子議員。

○8 番（宮嶋つや子）

国の法律を変えないといけないという答弁ですね。国保は高齢者の割合が、先ほど部長も答弁されましたけども、高齢者の割合が高く、そのことによって医療費も高くなる。その一方で、年金生活者や非正規の労働者、無職の人の割合が高くなっています。国保ができた当初はこれほどのことはなかったと思うんですが、所得水準が全体として低くなるという構造的な問題を抱えているわけです。このもともと国庫負担なしには成り立たない制度だと思います。住民の命と健康を守るという国保の役割をもう一度再認識されて、ぜひ国庫負担金の増額を国に要求して、誰もが払える、誰もがかけられる国民健康保険にしていきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○副議長（佐藤清和）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。明9月16日から9月18日までの3日間は休会といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

ご異議なしと認めます。よって、明9月16日から9月18日までの3日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1 番 藤 浦 誠 一
2 番 佐 藤 清 和
3 番 瀬 戸 光
4 番 兼 本 芳 雄
5 番 光 根 正 宣
6 番 奥 山 亮 一
7 番 川 上 直 喜
8 番 宮 嶋 つや子
9 番 明 石 哲 也
10 番 秀 村 長 利
11 番 永 末 雄 大
12 番 田 中 裕 二
13 番 守 光 博 正
14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一
16 番 吉 田 健 一
17 番 福 永 隆 一
18 番 城 丸 秀 高
19 番 松 延 隆 俊
20 番 上 野 伸 五
21 番 田 中 博 文
22 番 鯉 川 信 二
23 番 古 本 俊 克
24 番 森 山 元 昭
25 番 勝 田 靖
26 番 道 祖 満
27 番 坂 平 末 雄
28 番 平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

次 長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 今 井 一

副 市 長 梶 原 善 充

医療保険課長 井 桁 政 則

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 古 川 恵 二

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

公営競技事業所長 山 本 康 平

待機児童対策担当次長 山 本 雅 之

